

## 参考資料2

火山噴火緊急観測検討作業部会（第2回）  
H29.8.28

### 火山噴火緊急観測検討作業部会の進め方について

#### 1. 目的

火山噴火の予兆の把握時や噴火が発生した際において、効果的な調査観測を迅速に実施するための火山噴火緊急観測実施要領（仮題：別紙）を作成することを目的とする。

実施要領に定める事項は、以下の通りとする。

- (1) 目的
- (2) 専門家の派遣について
- (3) 火山噴火緊急観測の実施について

#### 2. 検討事項

作業部会では、実施要領に規定する事項及び関連する以下の事項について検討を行う。

- (1) 専門家を派遣する基準について
- (2) 派遣する専門家について
- (3) 緊急観測で実施する調査内容と体制について
- (4) 次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト以外で実施する調査観測との関係について
- (5) その他、専門家の派遣及び火山噴火緊急観測の実施に関し必要な事項について

#### 3. 今後のスケジュールについて

##### ○第1回作業部会 平成29年7月21日(金) 09:30-11:30

- ・ 作業部会で検討する事項について議論。決定。
- ・ 作業部会で検討する事項に関する意見交換。

##### ○第2回作業部会 平成29年8月28日(月) 13:00-15:00

- ・ 作業部会で検討する事項についての検討結果（案）について議論。
- ・ 火山噴火緊急観測実施要領案（仮題）について議論。

##### ○第3回作業部会 平成29年9月12日(火) 13:00-15:00

- ・ 作業部会で検討する事項についての検討結果のとりまとめ。
- ・ 火山噴火緊急観測実施要領（仮題）の確定。